

事務連絡  
令和6年5月22日

各 都道府県 介護保険担当課（室） 御中  
市（区）町村

厚生労働省老健局総務課

令和5年度老人保健健康増進等事業  
「介護離職者の離職理由の詳細等の調査及び勤労世代の介護離職防止に資する  
介護保険制度の広報資料等の作成」について（周知）

平素より、介護保険行政の運営に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
働きながら介護を行う労働者が増加する中、介護離職の防止に向けて、自らの親が  
介護状態になる可能性のある現役世代に対して、早期に介護保険制度や介護休業制度  
等について周知を行うことが重要です。

こうした背景を踏まえ、令和5年度老人保健健康増進等事業において、主に労働者  
や事業主等を対象に、介護離職防止のための広報資料として動画及びリーフレット  
（別添）が作成されました（実施主体：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式  
会社）。

動画については、以下のとおり厚生労働省のYouTubeチャンネルにおいて公開して  
おりますので、各都道府県・市区町村においてご活用いただくとともに、関係者、関  
係団体等に対し、周知をお願いいたします。

（参考：動画一覧）

【社員・介護者向け】

- ・仕事と介護が両立できる環境を整える ～Aさん・急に介護に直面した場合～  
([https://www.youtube.com/watch?v=70-X\\_w6qLCE](https://www.youtube.com/watch?v=70-X_w6qLCE))
- ・仕事と介護が両立できる環境を整える ～Bさん・認知症の場合～  
(<https://www.youtube.com/watch?v=nrnxmBeTnIE>)
- ・仕事と介護が両立できる環境を整える ～Cさん・遠方の家族を介護する場合～  
(<https://www.youtube.com/watch?v=dKfm9KtYT2Y>)

【事業主・人事労務担当者向け】

- ・社員の介護離職を防ぐ～企業が最初に取り組むこと～  
([https://www.youtube.com/watch?v=uF\\_RKm4b\\_Mc](https://www.youtube.com/watch?v=uF_RKm4b_Mc))

【担当】

厚生労働省老健局総務課 企画法令係  
電話：03-5253-1111（内線 3909）  
E-mail：rouken-soumu@mhlw.go.jp